

小児慢性特定疾病児と 保護者の皆さまへ

～災害発生時に備えたチェックをしましょう！～

療養生活調査の結果、
患者さんの3割が、
避難所を確認していないと
回答しています！

その1：お住まいの地域の避難所を知っている

ハザードマップを確認し、避難経路も確認しておきましょう！
可能であれば、実際に行って設備なども確認しておきましょう。

その2：緊急時に持ち出すものを準備している

特に大切なのは、お薬や処置に必要な物品です。担当医、内服薬の優先順位や、薬が確保できない場合の対処法などを相談しておきましょう！

準備する物品の例

基本的な 持ち出し物品	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 現金、携帯電話、連絡先を書いたメモ、保険証、通帳、印鑑 など<input type="checkbox"/> 非常食料(乳幼児の場合は、ミルク哺乳瓶やミルク用の水、離乳食と食器も)、飲料水(ペットボトル)、薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、携帯用充電器、衣類(下着やセーター、ジャンパー類等)、靴、軍手、洗口液、歯ブラシ、10円硬貨(公衆電話に利用できます) など<input type="checkbox"/> 子どもの体格にあったヘルメットや帽子・防災頭巾、紙おむつ(普段使用しているもの)、おしりふき、濡れティッシュ、お気に入りのおもちゃ、抱っこひも など
患者さんの 状況に応じて 持ち出す物品	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証<input type="checkbox"/> 毛布や携帯用カイロなどの生活用品(体温調節用)<input type="checkbox"/> 処置に必要な医療物品 など

その3：大阪府防災情報メールを知っている(登録している)

登録した地域の避難勧告などのメール受け取れるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

その4：災害用伝言ダイヤルの使い方を知っている

災害時に伝言を残したり、聞いたりできるシステムです。詳しくは裏面をチェック！

その5：避難行動要支援者名簿を知っている(登録している)

災害時の避難に援助を必要とする方(身体障がい者手帳所持や医療的ケアが必要な方など)の情報を、お住まいの地域で登録する制度です。

※すべての方が対象ではありません。詳しくは裏面をチェック！

ご心配ごと、ご相談は、『母子保健課』まで
〒564-0072 吹田市出口町19-2
(TEL) 06-7220-3796 (FAX) 06-6339-7075

